【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月11日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　孫　正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	IR室長　大久保 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	IR室長　大久保 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき提出するものです。

２【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2017年５月10日（2017年３月期連結決算の発表日）

（２）当該事象の内容

2017年３月期の連結決算において、デリバティブ関連損失252,815百万円を計上しました。主に、Alibaba Group Holding Limited（以下「アリババ」）株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ評価損失を232,729百万円計上したことによるものです。

なお、当該カラー取引については、毎四半期末の公正価値（主にアリババの株価に連動）に基づき測定します。ただし、当該デリバティブ損益は、当該先渡売買契約の締結時点（2016年６月10日）から決済期日までの３年間累計で９億米ドル（当初認識したデリバティブ資産と同額）の損失となります。

（３）当該事象の連結損益に与える影響額

2017年３月期の連結決算において、デリバティブ関連損失252,815百万円を計上しました。